



◆お知らせ

- ・耐震診断
- ・試験・講習会
- ・認知症などの相談事業
- ・松前町障害自立ひまわりの会

お知らせ

耐震診断の費用を補助します

地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断を受ける所有者を対象に、その費用の一部を補助することになりました。

対象となる木造住宅

- 町内で昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅（伝統構法、枠組壁工法、丸太組工法、大臣などの特別な認定を得た工法のもの是对象外）
- 階数が2階以下で、延べ面積が500㎡以下のもの
- 専用住宅（共同住宅、長屋住宅は対象外）
- 併用住宅で住宅以外の用に供する部分の床面積が過半でないもの

対象となる耐震診断

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて実施する耐震診断

補助対象者

対象となる住宅の所有者

補助金の額

補助対象経費の3分の2以内かつ、限度額2万円まで

受付戸数

30戸（応募多数の場合は先着順）

受付期間

9月1日（金）～11月30日（木）

※ 補助を希望される方は、事前にまちづくり課窓口で、住宅の建築年度や構造が分かる資料（建築確認通知書の写し、建築物の登記簿謄本など）をご持参のうえ、補助の対象となるかどうかなどの相談を受けてください。これらの資料は申請時に必要となります。

問い合わせ

役場まちづくり課

計画建築係

☎985-4124

下水道排水設備
工事責任技術者試験及び
受験講習会

○講習会

日時 11月1日（水）
10時～12時

場所 松山市総合コミュニティセンター

松山市湊町7丁目5番地

費用 2,000円
（別途テキスト代2,000円）

○試験

日時 11月26日（日）
13時30分～15時30分

場所 松山大学2号館
松山市文京町4番地2

費用 3,000円

申込方法 役場下水道課へ提出してください。（郵送不可）

申込期間 9月8日（金）～29日（金）
8時30分～17時

※ 土・日・祝日は除く
（期間厳守）

【注意】来年度は、実施しませんのでご注意ください。

申込み・問い合わせ

役場下水道課

☎985-4126

老人精神保健訪問指導事業のご案内

松山保健所では、認知症などが心配な本人やその家族に対して、病気や治療についての正しい知識の普及や助言、家族の当事者へのかかわり方についての助言などを行い、悩みや不安の解消を図るため、保健師や精神科医師による相談及び訪問指導を行っています。相談は無料ですが、予約制ですので必ず事前にご連絡をお願いします。

① 面接相談

日時：毎月第1水曜日 13時30分～15時（予約制）

場所：松山保健所又は相談者宅など

内容：保健師による電話、面接、訪問などによる相談

② 訪問指導

対象：面接相談の中から、直接精神科医師同伴訪問指導の必要な方及びその家族

派遣人員：精神科医師及び保健師

相談内容：認知症などの本人やその家族に対する訪問による面接相談
日常生活に支障のあるような症状とその対処方法についての相談

受診や内服などについての治療上の助言指導など

予約・問い合わせ 松山保健所健康増進課精神保健係 保健師まで
☎941-1111（内線260）

「NPO松前町障害
自立ひまわりの会」
のご紹介

このたび、松前町の三障害（身体、知的、精神）の団体がひとつにまとまり、特定非営利活動法人となりました。

今後については、松前町内にいらっしゃる障害者の方のいろいろなニーズに応えられるよう、町内の皆さまのご支援やご参加をいただきながら地域に根ざした活動を推進していきたいと考えています。

活動内容や会費などにつきましては下記までお問い合わせください。

問い合わせ

事務所 ☎・☎984-7400

代表者 ☎984-0300（曾我部）

☎984-0330